

## よくある質問と回答 (Q&A)

### 1. 応募について

Q1-1:

応募対象候補のイメージを説明していただけますか？

A1-1:

公募要領P. 10(3)①に記載の実務経験を有する方を対象としていますが、本プログラムでは幅広く、さまざまな実務経験を持つ方を対象としています。

Q1-2:

国籍や年齢の制限はありますか？

A1-2:

国籍の制限はありませんが、応募書類及び面接は日本語とし、研修も基本的に日本語で行うことになっていますので、ご注意ください。また、年齢制限も特にありません。強い意欲を持って、本プログラムを履修した後に、将来PM を目指せる方に、応募していただきたいと考えております。

Q1-3:

住まいの地域に制限はありますか？

A1-3:

制限はありませんが、所定の時間に講義・演習に参加できることが前提となります。なお、講義・演習に参加するための交通費は支給いたします。

Q1-4:

任期付雇用の場合、応募は可能ですか？

A1-4:

雇用形態に関する要件はありませんが、公募要領P. 10(3)③に記載のとおり所属機関の承諾を得てください。

Q1-5:

研修への応募・参加に当たり、所属機関の承諾（同意書）はなぜ必要ですか？

また、その際は所属機関内のどのレベルの承諾が必要ですか？

A1-5：

研修参加者は、研修への参加、提案書の構想立案等にエフォートを割く必要があることから、所属機関への業務実施に影響が出る可能性があります。また、応募者が提出する小論文の内容に、所属機関および業務に関連する情報等が含まれる場合があります。したがって、本PM 研修の趣旨並びに提案いただく小論文の内容について、所属機関に報告し、研修への応募、参加の承諾を得てください。また、JST から承諾者の役職等の指定はいたしません。上記内容を勘案し、応募者の研修参加に責任を持てるしかるべき役職の方の承諾を得てください。

Q1-6：

応募書類の小論文にページ数の指定がありますが、厳守する必要がありますか？

A1-6：

規定のスペース（ページ）に要領よく簡潔に記載することも重要なスキルの一つと考えていますので、ページ数を厳守してください。

Q1-7：

同一機関から複数名の応募は可能でしょうか？

A1-7：

可能です。ご応募をお待ちしております。

Q1-8：

実務経験の長さや内容によって審査に影響はありますか？

A1-8：

要件として、実務経験の長さや内容については問いません。自ら課題を見つけ、それをどうやって解決していくか等、熱意を持って提案していただければ結構です。

Q1-9：

様式4「所属機関の同意書」の責任者の捺印は公印でなければいけませんか？

A1-9：

責任者の印は私印でもかまいません。ご捺印後は所属機関用にコピーをとり研修期間中は保存いただくようお願いいたします。

## 2. 研修について

Q2-1 :

研修プログラムの修了までの所用期間（年数）はどの程度ですか？

A2-1 :

第1ステージは1年間の予定です。選抜された者が進む第2ステージは、その提案内容等によって異なりますが1年～2年をかけて提案書の一部を実施計画書にまとめた上で、実施して戴く予定です。

Q2-2:

第1ステージに必要なエフォートはどの程度考えればよいですか？

A2-2:

第1ステージの1年間では、公募要領に掲載の「第1ステージの研修カリキュラム」の受講に加えて、講義によっては事前・事後の作業が必要な場合があります。また、第1ステージでは研究開発プログラム等の提案書を作成していただきますので、この為のメンターへの相談、現場での情報収集等の時間も確保する必要があります（提案書のテーマによって個人差あり）。

Q2-3:

第1ステージの講義・演習に係る受講料はどのようになっていますか？

A2-3 :

受講料は無料です。

Q2-4 :

研修に参加するにあたって、交通費は支給されますか？

A2-4 :

第1ステージにおいて、JST で講義を受けるための交通費、提案書を作成するための訪問、調査等に必要な交通費について支給いたします。

Q2-5 :

第1ステージの修了要件に、講義・演習への出席率に関する定めはありますか？

A2-5 :

全ての講義・演習に参加いただくことが前提となりますが、止むを得ない事情で欠席する場合は、事務局へご相談ください。

Q2-6 :

第1ステージで作成する研究開発プログラム等の提案書とはどのようなものです

か？

A2-6：

自らテーマを策定し、そのテーマを実現するための研究開発プログラム等を企画・立案するものです。策定するテーマは、イノベーションにつながる社会的なインパクトが大きい挑戦的なテーマであることが求められます。また、企画・立案にあたっては、自身のこれまでの経験や強みに加えて、講義・演習で習得した知識や手法、グループ活動から得た発想や気づき、人的ネットワークなどを最大限に活用して提案書としてまとめます。

Q2-7:

提案書のテーマは、応募時の小論文のテーマと同じでなければなりませんか？また、所属機関での業務内容と関連したものでなければなりませんか？

A2-7：

応募時の小論文のテーマや所属機関での業務内容との関連性は問いません。

Q2-8：

提案書における研究開発プログラム等について、期間や予算規模の制約はありますか？

A2-8：

制約はありません。いかに革新的なシーズを活かし社会的にも波及効果のあるイノベーションに結び付けられるかといった視点で研究開発プログラム等を提案していただきたいと思います。

Q2-9：

第2ステージの実施計画書とはどのようなものですか？

A2-9：

実施計画書は第1ステージで立案した提案書（研究開発プログラム全体）のスタートアップとして第2ステージ（1-2年）で実施したい内容を具体的にまとめたものです。たとえば、優先的に実施したい内容、ポイントとなる技術の確立や、提案書全体のプレ調査等が考えられます。また、自身がPMとなり、体制、スケジュール、資金計画等を考え、自身のPMとしての役割やマネジメント方針を定めます。なお、第2ステージの実施にあたっては、JSTが交付する予算（上限500万円程度）を活用することができます。

Q2-10 :

第2ステージにおける「JST内外におけるプログラム等において、プログラム・マネージャー等の指導の下、実際にマネジメントを体験する機会」について教えてください。

A2-10 :

第2ステージでは、自ら企画した研究開発プログラム等の一部の実践に加え、通常の業務では体験できないJST内外の研究開発プログラム等において、PM等のマネジメント人材の指導を受けつつ一定期間マネジメントを体験していただくものです。

### 3. その他

Q3-1 :

第1ステージを修了した後、一定期間を空けて、ブラッシュアップした提案書を持って、第2ステージに参加申し込みすることは可能ですか？

A3-1 :

第1ステージと第2ステージは一体となっており、インターバルをおいた参加申し込みは受付けておりません。

Q3-2:

研修修了により、PMとしての資格認定が受けられるのでしょうか？

A3-2:

本プログラムは、資格を認定・提供するものではありません。将来PMを目指す人材に対して、PMに必要な能力を育成し、活躍を推進することを目的とした研修プログラムを提供するものです。なお、修了者には修了証書を発行いたします。

Q3-3:

修了後のメリットについて教えてください。

A3-3 :

研修修了後、プログラムマネジメントの職を斡旋することはありませんが、例えばJSTにおいてPM等のマネジメントを担う職や、PM等として自らが提案できるフェンディングプログラムの募集があった場合には、修了生に対して情報提供を行うなど、活躍に向けたサポートを行います。

また、修了後の研修生間の意見交換・交流等、今後の連携をサポートする取り組みを行うことも今後予定しています。

以上